

宇和島フォトフェスティバル 2025 UWAJIMA SIGHTS

アカウント運用基準

実施開始年月日 令和7年6月4日

宇和島 ART プロジェクト事務局（以下、「事務局」という。）が運用する宇和島フォトフェスティバル 2025 UWAJIMA SIGHTS アカウントの運用基準について、次のとおり定めます。

1. 運用するソーシャルネットワーキングサービス（以下、「SNS」という。）の種類
Facebook、Instagram
2. アカウント名、URL、アカウント管理者、アカウント運用者
 - （1）アカウント名
宇和島フォトフェスティバル 2025 UWAJIMA SIGHTS
 - （2）URL
https://www.instagram.com/uwajima_art_project/
 - （3）アカウント管理者
宇和島 ART プロジェクト事務局次長（宇和島市総務部市長公室長）
 - （4）アカウント運用者
アカウント管理者の選任する宇和島 ART プロジェクト事務局員（宇和島市総務部市長公室担当職員）
3. 目的
宇和島 ART プロジェクト主催の「宇和島フォトフェスティバル 2025」について、市民をはじめ、より多くの方々に興味や関心を深めていただくとともに、認知度の向上および集客を目的とした情報伝達の充実を図るために運用します。
4. 情報発信の内容
事務局が掲載する情報は、次の各号に掲げるものとします。
 - （1）「宇和島フォトフェスティバル 2025」に関する身近な出来事や話題
 - （2）「宇和島フォトフェスティバル 2025」のイベントや取組みなどの情報
 - （3）広報紙その他宇和島 ART プロジェクトが発行する印刷物又は公式ホームページに掲載した内容を補完するもの

(4) その他掲載する情報として宇和島 ART プロジェクト事務局次長が適当と認めるもの

5. 運用方法

(1) 運用時間

不定期に行うものとします。

(2) コメント等への対応

コメント欄について書き込み可能ですが、その書き込みが利用規約に反すると本事務局が判断する場合は、利用者に何ら通知なく削除します。また、コメントへの返信を必ず行うことを保証する仕組みではありません。各情報に質問等がある場合は、電話・電子メール又は宇和島 ART プロジェクト公式ホームページからお問い合わせください。宇和島 ART プロジェクト公式ホームページ：<https://uwajima-art-project.jp/>

(3) フォロー等の対応

フォローについては原則行いません。ただし、国及び地方公共団体など公共性の高いアカウント、又は事業についてアカウント管理者が必要と認める場合においてはこの限りではありません。

(4) 運用基準の変更

運用基準は、予告なく変更する場合があります。ただし、変更を行った場合は変更後の運用基準を宇和島 ART プロジェクト公式ホームページ上に公開し、掲載した時点から効力を生じるものとします。

6. 個人情報に関する取り扱い

SNS を通じて事務局が提供を受けた個人情報については、個人情報に関する法令およびその他規範を遵守し、適切に取り扱います。

7. その他

この基準に定めるもののほか必要な事項は、宇和島 ART プロジェクト委員長が定めます。